

2023 第3回 京大本番レベル模試（文系）

採点基準

■現代文 採点の原則

- ① 全ての答案について各要素単独採点とするが、答案が全く日本語の文（章）の体をなしていないと判断される場合は、要素の有無に関係なく0点とする。
- ② 得点箇所のある漢字の誤り、送り仮名の誤り、句点の欠落等については、一つごとに1点減点する。尚、同一の誤字、送り仮名の誤りの繰り返しについては、1点だけの減点でよい。

□ 現代文 50点

問一 8点

■形式上の不備

- ・文末表現は要素D参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A〇3点

B〇3点

関心を向けることが忌避され覆い隠されていて、言葉にすることが禁止されている内容を言ってしまった時、

C〇2点

何か恐ろしい体験に脅かされるのではないかと不安。

■要素A 「関心を向けることが忌避され覆い隠されていて」 (3点)

- ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- △「忌避され」「覆い隠されていて」のいずれかに相当する説明の一方を欠く場合は2点。
- △説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B 「言葉にすることが禁止されている内容を言ってしまった時」 (3点)

- ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- △説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C 「何か恐ろしい体験に脅かされるのではないかと不安」 (2点)

- ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- △説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D 「…(という)不安」という文末表現が原則であるが、「不安」について説明した答案の文末表

現として妥当であると判断できれば、広く許容して可。不可の場合、▲減点1点。

■形式上の不備

・文末表現は要素G参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A〇3点

B〇2点

C〇2点

D〇3点

E〇2点

日本人の生来的、始源的な空想や経験の内容が口承され単純化されたものが日本語の伝説であり、その物語の主人公の言動が、その劇的世界の中に入り込んだ読者の心の動きを表しているとすれば、それを日本人が

F〇2点

分析することは、日本語を使う自己の分析になると言えるから。
(8点)

■要素A「日本人の生来的、始源的な空想や経験の内容」(3点)

- 「日本人」は「国民・人類」などでも可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- △「生来的」「始源的」「空想」「経験」のいずれか一つを欠いている場合は2点。
- △説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B「(要素Aが)口承され単純化されたものが日本語の伝説であり」(2点)

- 「単純化」はなくても可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- △説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C「(その伝説)の物語の主人公の言動が」(2点)

- ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- △説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「(主人公の言動が)その劇的世界の中に入り込んだ読者の心の動きを表している」(3点)

- 「劇的世界」は「物語・伝説」などでも可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- △説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E「それ(日本語の伝説・主人公の言動)を日本人が分析すること」(2点)

- ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- △説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素F「日本語を使う自己の分析になると言える」(2点)

- ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- △「自己」に相当する説明を欠くなど、説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素G「…から・ため・ので」といった文末表現が原則。理由説明答案の文末表現として不適切である

と判断される場合は▲1点減点。

問三 10点

■形式上の不備

・文末表現は要素F R参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A○2点

B○2点

C○1点

妻に対するイザナギの犯禁、夫婦の絶縁を契機に父から生まれ、

D○3点

E○2点

生誕時点で母と分離されていたアマテラスに、離別した母子が相手との一体感を求める心情を「甘え」とする土居が、その原型的な象徴を看取して

いるということ。(10点)

■要素A 「妻に対するイザナギの犯禁、夫婦の絶縁」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B 「(要素A)を契機に父から生まれ」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△「父から」を欠くなど、説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C 「生誕時点で母と分離されていたアマテラス」(1点)

○「生誕時点で」は文脈から伝われば可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

■要素D 「離別した母子が相手との一体感を求める心情を「甘え」とする土居が」(3点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△「離別した」「一体感」のいずれかに相当する説明を欠く場合は2点。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E 「そ(「甘え」)の原型的な象徴を看取している」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△「象徴」という語を欠くなど、説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素F 「…(という)こと」という文末表現が原則。不適切であると判断される場合は▲減点1点。

問四 8点

■形式上の不備

・文末表現は要素E参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A〇1点

B〇1点

C〇3点

メンタルヘルスの在り方、インフォームドコンセントの際の 医師の倫理観や行動についての異文化間の比

D〇2点

E〇3点

較研究、また、トラウマやジェンダー、セクシュアリティといった、医学や医療をめぐる社会的な問題を研

究する学問。(8点)

■要素A「民族が繰り返してきた共通体験を核心に含んでいる」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B「神話や伝説は原始の思考を再生させ」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C「我々の子ども時代という意味での」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「古代人の観点からものが言われている」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E「…から・ため・ので」といった文末表現が原則。理由説明答案の文末表現として不適切である

と判断される場合は▲1点減点。

問五 10点

■形式上の不備

・文末表現は要素F参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A○2点

B○2点

C○2点

見ることが禁止されていたものを見た人間が、心の準備もできないまま 目の当たりにしてしまった対象に

D○2点

E○2点

幻滅し、その対象との不可避的な離別を強いられるという恐ろしい体験をすること、その切実な記憶に苦

じむこと。(10点)

■要素A「見ることが禁止されていたものを見た人間が」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B「心の準備もできないまま」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C「目の当たりにしてしまった対象に幻滅し」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「その対象との不可避的な離別を強いられるという恐ろしい体験をする」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E「その切実な記憶に苦しむ」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素F「…(という)こと」という文末表現が原則。不適切であると判断される場合は▲1点減点。

問一 8点

■形式上の不備

・文末表現は要素E参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A〇2点

B〇2点

一定の資料から帰結する結論はほぼ一定であり、資料の積み重ねによって結論を更新するのが科学の進歩だ
C〇2点 D〇2点
という通念に対して、割り切れない思いを抱いているから。 (8点)

■要素A「一定の資料から帰結する結論はほぼ一定であり」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B「資料の積み重ねによって結論を更新するのが科学の進歩だ」(2点)

○「進歩」という語はなくても可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C「(要素Bの)通念に対して」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「割り切れない思いを抱いている」(2点)

○ほぼ動揺のニュアンスだと判断される説明は広く許容して可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E「…から・ため・ので」といった文末表現が原則。理由説明答案の文末表現として不適切であると判断される場合は▲1点減点。

問二 12点

■形式上の不備

・文末表現は要素G

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A〇1点

B〇3点

資料を無視して結論が導けるわけではないが、資料の束縛で研究が狭小な世界に限定されるべきではなく、

C〇2点

D〇2点

E〇2点

F〇2点

資料の指し示す方向を見定めつつ、資料の範囲を飛び越え、広範な世界に飛躍して、理論を構築してよいのだ

ということ。(12点)

■要素A「資料を無視して結論が導けるわけではないが」(1点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

■要素B「資料の束縛で研究が狭小な世界に限定されるべきではなく」(3点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば広く許容して可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C「資料の指し示す方向を見定めつつ」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「資料の範囲を飛び越え」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E「広範な世界に飛躍して」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素F「理論を構築してよいのだ」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素G「…(という)こと」という文末表現が原則。不適切であると判断される場合は▲1点減点。

- 形式上の不備
- ・文末表現は要素E参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A〇2点

B〇2点

中学の先生は、専門化が進む科学に携わる学者は狭い研究分野に閉じこもる必要があると考えており、

C〇2点

D〇2点

束縛を嫌い広い世界を求める筆者には不向きだと思ったから。(8点)

■要素A「専門化が進む科学(に携わる学者は)」(2点)

○「学者」への言及はなくても可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B「狭い研究分野に閉じこもる必要がある」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C「束縛を嫌い広い世界を求める筆者には」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△「束縛を嫌い」「広い世界を求める」のいずれかを欠くなど説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「(筆者には)不向きだと思った」(2点)

○ほぼ同様のニュアンスの説明と判断できれば、広く許容して可。

△「思った」を欠くなど、説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E「…から・ため・ので」といった文末表現が原則。理由説明答案の文末表現として不適切である

と判断される場合は▲減点1点。

問四 8点

■形式上の不備

- ・文末表現は要素E参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A〇2点

B〇2点

C〇2点

同種の生物個体が集まった全体が種であるのに対して、種社会とは、種を一つの存在と把握し、

個体より

D〇2点

段高いレベルの構造的機能的なユニットと見なしたものである。 (8点)

■要素A 「同種の生物個体が集まった全体が種である」 (2点)

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素B 「種社会とは、種を一つの存在と把握し」 (2点)

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C 「(種社会とは) 個体より一段高いレベルの」 (2点)

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D 「(種社会とは) 構造的機能的なユニットと見なしたもの」 (2点)

- ・ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。
- ・説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E 「種」と「種社会」という概念の違いを説明した答案の文末表現として妥当であると判断でき

ば広く許容して可。不適切であると判断される場合は▲1点減点。

問五 14点

■形式上の不備

・文末表現は要素H参照

■模範解答例 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A○1点

B○2点

C○2点

D○2点

棲みわけを考える場合、無機的環境以上に隣接する近似種との関係がより重要な意味を持ち、二つの近似

E○2点

F○3点

種の分布の境界線は、個体の生理的、生態的な問題を越えた、二つの相似た種社会が接触を通して互いに入

G○2点

りまじることを調整するために生じた社会的な境界線であるという理論。(14点)

■要素A「棲みわけを考える場合」(1点)

○答案中に「棲みわけ」という語があれば1点与える。

■要素B「無機的環境以上に」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素C「隣接する近似種との関係がより重要な意味を持ち」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素D「二つの近似種の分布の境界線は」(2点)

○「分布の境界線」に相当する説明があれば可。ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素E「個体の生理的、生態的な問題を越えた」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素F「二つの相似た種社会が接触を通して互いに入りまじることを調整するために生じた」(3点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△「種社会」という語を欠く場合は2点。

△説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素G「社会的な境界線である」(2点)

○ほぼ同内容の説明がなされていると判断できれば可。

△「社会的」を欠くなど、説明が曖昧であると判断される場合は1点。

■要素H「理論」について説明した答案の文末表現として妥当であると判断できれば、広く許容して可。

不適切であると判断される場合は▲減点1点。

三 古文 50点

※内容説明の設問では、末尾の句点がないものは1点減点。ただし、現代語訳の設問では、文末の句読点は不問。

問一 10点×3＝30点

- (1) 「後々まで例になりて、やめがたくぞありければ、一休もこむつかしくやおぼしけん、」の現代語訳。(10点)

【模範解答】

A①〇1点

A②〇2点

B①〇1点

大徳寺でも、開山の大灯国師の時以降、

帝(内裏)に灯籠を奉納するのが慣例となっていて、

なかなかやめる

B②〇2点

C②

C①〇2点

C②〇2点

ことが

できなかったので、一休も

このことを少し煩わしいと

お思ひになつていたのであろうか、

(10点)

■採点のポイント

- A～Cの各配点部分の中の、加点要素が揃っていれば、それぞれの配点を加点する。
- 加点要素が答案の中に表記されており、A～Cの各配点部分の中で構成要素として機能していれば、重複して記述されていなくてもよい。

■各加点要素の加点の条件

A 「大徳寺でも開山の大灯国師の時以降、帝(内裏)に灯籠を奉納するのが慣例となっていて」(3点)

※「後々まで例になりて」の解釈

- 「この「後々」は、「大徳寺」開山(の大灯国師の時)以降」等の意味である。
- 「この「例」は、「(精霊祭に)七月十四日に」帝(内裏)に灯籠を奉納する慣例」等の意味である。

※以下の2点に分けて採点する。

- ①「(大徳寺でも)開山(の大灯国師の時)以降」(1点)
- ②「帝(内裏)に灯籠を奉納するのが慣例となつて」(2点)

B 「なかなかやめることができなかったので」(3点)

※「やめがたくぞありければ」の解釈。

- 「この「やむ」は、「停止する/中止する/止める」等の意味である。
- 「この「:」がたし」は、「なかなか:できない/難しい」等の意味である。
- 「この「けれ」ば」は、「:」だったので/:」だったので」等の意味である。

※以下の3点に分けて採点する。

- ①「(なかなか)止めることが」(1点)
- ②「できなかったので(難しかったので)」(2点)

C 「一休もこのことを少し煩わしいとお思いいなっていたのだろうか」 (3点)

※ 「一休もこむつかしくやおぼしけん」の解釈。

○ 「この「こむづかし」は、「煩わしい／鬱陶しい／面倒だ」等の意味である。

○ 「この「おぼし」は、「お思いいなる／お考えになる」等の意味である。

○ 「この「…や…けむ」は、「…だったのであるか／…だったのであるか」等の意味である。

※以下の2点に分けて採点する。

① 「このことを」少し煩わしいと」 (2点)

② 「一休もお思いいなっていたのだろうか」 (2点)

(3) 「この間禁裏へささげ給ひし灯籠の詩、洛中にて、これのみ沙汰仕り候ふ。」の現代語訳。(10点)

【模範解答】

A ① 1点

A ② 2点

A ③ 1点

B ① 2点

先頃、一休和尚様(「あなた」)が 帝(内裏)へ奉納なされた

灯籠の狂詩は、京の市中で評判となっており、

B ② 2点

B ③ 2点

人々はもつぱらこの噂ばかり いたしております。(10点)

■採点のポイント

○ A・Bの各配点部分の中の、加点要素が揃っていれば、それぞれの配点を加点する。

○ 加点要素が答案の中に表記されており、A・Bの各配点部分の中で構成要素として機能していれば、重複して記述されていなくてもよい。

A 「先頃、一休和尚様(「あなた」)が帝(内裏)へ奉納なされた灯籠の狂詩は」 (4点)

※ 「この間禁裏へささげ給ひし灯籠の詩」の解釈

○ 「禁裏へささげ」の主体は、二人称「あなた」一休和尚(様)である。

○ 「この「禁裏へささげ」は、「帝へ献上／内裏へ差し上げなされた／禁裏へ啓上なされた」等の意味である。

○ 「この「給ひし」は、「…なされた／お…になった」等の意味である。

○ 「この「…や…けむ」は、「…だったのであるか／…だったのであるか」等の意味である。

※以下の3点に分けて採点する。

① 「先頃、一休和尚様(「あなた」)が」 (1点)

② 「帝(内裏)へ奉納なされた」 (2点)

③ 「灯籠の(狂)詩は」 (1点)

B 「京の市中で評判となっており、人々はおもつばらこの噂ばかりいたしております。」 (6点)

※ 「洛中にて、これのみ沙汰仕り候ふ」の解釈

※ 「洛中にて、これのみ沙汰仕り候ふ」の解釈

- 「この「洛中」は、「京の市中(の人々)」等の意味である。
- 「この「これ」のみ」は、「この噂ばかり／この評判でもちきり」等の意味である。
- 「この「沙汰」は、「噂／評判」等の意味である。
- 「この「仕り」は、「す」の丁重語(謙讓語Ⅱ)「いたします」ととっても、「いふ」の謙讓語「申し上げる」ととってもよい。

- 「この「候ふ」は、丁寧語の補助動詞「…です／…ます／…おります」等の意味である。
- 現代語訳の設問なので、句読点(、・)や引用符合(「」)の有無は問わない。

※以下の3点に分けて採点する。

- ① 「京(の市) 中で(評判となっており)」 (2点)
- ② 「(人々はおもつばら) この噂(評判)ばかり」 (2点)
- ③ 「いたして(申し上げて) おります」 (2点)

(4) 「みな人あきれて立ち据わりて聞きければ、」の現代語訳。(10点)

【模範解答】

A①○1点	A②○3点	B①○2点	B②○1点	C①○1点	C②○2点
そこにいた人々は皆	呆然となつて、	ある人は立ったまま、	ある者は座ったままで、	一休の話を	聞いていた
どうも、					

(10点)

■採点のポイント

- A～Cの各配点部分の中の、加点要素が揃っていれば、それぞれの配点を加点する。
- 加点要素が答案の中に表記されており、A～Cの各配点部分の中で構成要素として機能していれば、重複して記述されていなくてもよい。

A 「そこにいた人々は皆呆然となつて」 (4点)

※ 「みな人あきれて」の解釈

- 「この「みな人」は、「そこにいた人は皆」等の意味である。
- 「この「あきる」は、「呆然とする／茫然とする／あつけにとられる」等の意味である。

※以下の2点に分けて採点する。

- ① 「(そこにいた) 人々は皆」 (1点)
- ② 「呆然となつて」 (3点)

B 「ある人は立ったまま、ある者は座ったままで」 (3点)

※ 「立ち据わりて」の解釈

- 「この「立ち、据わりて」は、連用中止法なので、「立ったり、座ったりして」等の意味である。
- 「この主体・客体は明らかなので記述がなくともよい(ただし、明らかな間違えは加点しない)。

※ 以下の2点に分けて採点する。

- ① 「ある人は」 立ったまま」 (2点)
- ② 「ある者は」 座ったままで」 (1点)

C 「一休の話を聞いていたところ」 (3点)

※ 「聞きければ」の解釈

- 「聞き一けれ一ば」の客体は、「一休の話」である。
- 「この「けれ一ば」は、謙譲語の補助動詞「…ので／…から／…ところ／…が、その時に」の意味である。

※ 以下の2点に分けて採点する。

- ① 「一休の話を」 (1点)
- ② 「聞いていたところ」 (2点)

問二 (10点)

※ 「かかる御心ざし」は、どのようなことを言っているのか、一休の狂詩をふまえて、わかりやすく説明する。

【模範解答】

A①○1点	A②○1点	B①○2点	B②○1点
精霊が現世に現れる	今宵は、	多くの草木の葉が(施餓鬼) 棚となり、	そこには雨露が直接に供えられ、
C○2点		D①○2点	D②○1点
天上の(満) 月がそのまま灯明となり、	松吹く風と流れる川の水音がそっくり読経の声となる	という思想。	(10点)

■採点のポイント

- A～Dの各配点部分の中の、加点要素が揃っていれば、それぞれの配点を加点する。
- 加点要素が答案の中に表記されており、A～Dの各配点部分の中で構成要素として機能していれば、加点要素が重複して記述されていなくてもよい。

■各加点要素の加点の条件

A 「精霊が現世に現れる今宵は」 (2点)

※ 狂詩の「精霊、今日出来迎」の理解

※ 以下の2点に分けて採点する。

- ① 「精霊(祖先霊や様々な霊たち)が現世に現れる」 (1点)
- ② 「今宵(七月十五夜・盂蘭盆供会・魂祭・精霊祭・施餓鬼会)は」 (1点)

B 「多くの草木の葉が（施餓鬼）棚となり、そこには雨露が直接に供えられ」（3点）

※狂詩の「雨露、直供二万葉棚」の理解

※以下の2点に分けて採点する。

- ① 「多くの草木の葉が（施餓鬼）棚となり」（2点）
- ② 「そこには雨露が（直接に）供えられ」（1点）

C 「天上の（満）月がそのまま灯明となり」（2点）

※「挑得、灯明、天上月」の理解

※ここは部分配点（2点）がそのまま要素配点（2点）となる。

D 「松吹く風と流れる川の水音がそっくり読経の声となる」という思想。（3点）

※「松風・流水、読経声」の理解

※以下の2点に分けて採点する。

- ① 「松吹く風と流れる川の水音がそっくり読経の声となる」（2点）
- ② 「と」という思想（ということ）。（1点）

問三 10点

※「これ大いなる精霊棚にはなきか」の隠喩表現で言っていることをわかりやすく説明する。

【模範解答】

A①〇1点

A②〇2点

B〇2点

精霊祭においては、山城国の地が育んだ瓜や茄子がそのまま全ての精霊たちの供物となり、賀茂川の水の流れ

C〇2点

D①〇2点

そのものが手向けの水となる。つまり、この自然の存在全てが大きな精霊棚であるのだから、人間の小さな

D②〇1点

作為などは不必要なのだ」ということ。（10点）

■採点のポイント

○ A～Dの各配点部分の中の、加点要素が揃っていれば、それぞれの配点を加点する。

○ 加点要素が答案の中に表記されており、A～Dの各配点部分の中で構成要素として機能していれば、加点要素が重複して記述されていなくてもよい。

■各加点要素の加点の条件

A 「精霊祭においては、山城国の地が育んだ瓜や茄子がそのまま全ての精霊たちの供物となり、」（3点）

※「山城の瓜や茄子」を「精霊祭の供物」に喩えている、という内容。

※以下の2点に分けて採点する。

- ① 「精霊祭においては」（1点）
- ② 「山城国の（地が育んだ）瓜や茄子がそのまま（全ての）精霊たちの供物となる」（2点）

B 「賀茂川の水の流れそのものが手向けの水となる」 (2点)

※ 「賀茂川の水の流れ」を「手向けの水」に喩えている、という内容。

C 「この自然の存在全てが大きな精霊棚である」 (2点)

※ (人為を介さない) 自然の営みこそが、精霊を慰める大きな精霊棚 (という装置) なのである、という内容。

○ 「自然の存在全てが精霊棚である」という内容があれば○。

D 「人間の小さな作為などは不必要なのだということ」 (3点)

※ (自然の対立概念である) 人間が用意する人為的な行為などは必要ない、という内容+文末表現。

※以下の2点に分けて採点する。

① 「人間の (小さな) 作為 (／祭りなど) は不必要なのだ」 (2点)

② 「ということ」 (1点)

※ 「どのようなことを言っているのか」と問われているので、「∴ (という) こと。／∴ (という) 思想。／∴ (という) 考え。」等となっていないものは加点しない。

※ 文末の句点「。」ヌケの減点がある場合、この部分も加点ナシ。